かし，個性豊かで創造的に表すこと。

(2) 社会と工芸

社会と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　社会的な視点に立った発想や構想

(ｱ) 社会や生活環境などの多様な視点や使う人の願いなどから個性豊かで創造的な発想をすること。

(ｲ) 社会における有用性，機能と美しさとの調和を考え，素材の特質や表現の多様性などを生かした制作の構想を練ること。

イ　発想や構想をしたことを基に，創造的に表す技能

(ｱ) 制作方法を踏まえ，意図に応じて材料，用具，手順，技法などを生かし，個性豊かで創造的に表すこと。

B　鑑　賞

鑑賞に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 鑑賞

鑑賞に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　工芸作品などの見方や感じ方を深める鑑賞

(ｱ) 身近な生活の視点に立ってよさや美しさを感じ取り，発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え，見方や感じ方を深めること。

(ｲ) 社会的な視点に立ってよさや美しさを感じ取り，発想や構想の独自性と表現の工夫などについて多様な視点から考え，見方や感じ方を深めること。

イ　生活や社会の中の工芸の働きや工芸の伝統と文化についての見方や感じ方を深める鑑賞

(ｱ) 工芸のもつ機能性と美しさなどを感じ取り，生活環境の改善や心豊かな生き方に関わる工芸の働きについて考え，見方や感じ方を深めること。

(ｲ) 工芸作品や文化遺産などから表現の独自性などを感じ取り，時代，民族，風土などによる表現の相違点や共通点などから工芸の伝統と文化について考え，見方や感じ方を深めること。

〔共通事項〕

表現及び鑑賞の学習において共通に必要となる資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 「A表現」及び「B鑑賞」の指導を通して，次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　造形の要素の働きを理解すること。

イ　造形的な特徴などを基に，全体のイメージや作風，様式などで捉えることを理解すること。

3　内容の取扱い

(1) 内容の「A表現」及び「B鑑賞」の指導については，相互の関連を図り，特に発想や構想に関する資質・能力と鑑賞に関する資質・能力とを総合的に働かせて学習が深められるようにする。

(2) 生徒の特性，学校や地域の実態を考慮し，内容の「A表現」については(1)又は(2)のうち一つ以上を選択して扱うことができる。

(3) 内容の取扱いに当たっては，「工芸Ⅰ」の3の(2)から(9)までと同様に取り扱うものとする。

第9　工芸Ⅲ

1　目　標

工芸の創造的な諸活動を通して，造形的な見方・考え方を働かせ，美的体験を豊かにし，生活や社会の中の多様な工芸や工芸の伝統と文化と深く関わる資質・能力を次のとおり育成することを目指す。

(1) 対象や事象を捉える造形的な視点について理解を深めるとともに，意図に応じて制作方法を追求し，個性を生かして創造的に表すことができるようにする。

(2) 造形的なよさや美しさ，独創的な表現の意図と工夫，工芸の働きなどについて考え，思いや願いなどから個性を生かして発想し構想を練ったり，自己の価値観を働かせて工芸や工芸の伝統と文化に対する見方や感じ方を深めたりすることができるようにする。

(3) 主体的に工芸の創造的な諸活動に取り組み，生涯にわたり工芸を愛好する心情を育むとともに，感性と美意識を磨き，工芸の伝統と文化を尊重し，生活や社会を心豊かにするために工夫する態度を養う。

2　内　容

A　表　現

表現に関する資質・能力を次のとおり育成する。

(1) 身近な生活と工芸

身近な生活と工芸に関する次の事項を身に付けることができるよう指導する。

ア　身近な生活の視点に立った発想や構想

(ｱ) 生活の中の工芸を多様な視点に立って考え，自己の思いなどから個